



第15回在宅褥瘡セミナー大阪府

主催：日本褥瘡学会 在宅医療委員会
運営：在宅褥瘡セミナー大阪府実行委員会
世話人：八尾徳洲会総合病院 形成外科 綾部 忍
N-art訪問看護ステーション WOCN 森本伸一郎
後援：日本看護協会・日本訪問看護振興財団・日本薬剤師会・全国訪問看護事業協会
社団法人日本病院薬剤師会・一般社団法人 日本介護支援専門員協会

テーマ『在宅褥瘡管理のいま～傷と生活によりそう～』

このセミナーでは、新しい創傷治療の考え方や評価方法など、褥瘡管理の最先端に触れることができます。

さらに、在宅で活躍する医師・看護師・ケアマネージャー・介護ヘルパーの方々と一緒に、在宅褥瘡の“リアル”を参加者の皆さんと考えるシンポジウムも企画しました。大阪府下の経験豊富なWOCNも多数参加しているセミナーです。ぜひ、ご参加ください。

プログラム

第1 講演：『在宅褥瘡管理の歓喜と限界』

講師：WOCN 森本伸一郎（N-art訪問看護ステーション）

第2 講演：『最新の創傷治療について』

講師：綾部忍

（八尾徳洲会総合病院 形成外科部長/あやべ形成外科訪問クリニック）

第3 講演：シンポジウム

『褥瘡を発見！あなたならどうする？～それぞれの立場を知って褥瘡ケアに活かそう～』

進行：WOCN 森本伸一郎（N-art訪問看護ステーション）

★在宅で活躍する医師、看護師、ケアマネージャー、介護ヘルパーそれぞれの立場から本音トーク

日時：令和7年1月19日（日）13:00～16:30（12:30受付開始）

場所：社会医療法人大道会 森之宮病院 2階 ウッディホール

対象者：在宅医療にかかわる、医師・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士
言語聴覚士・ケアマネージャー・栄養士・薬剤師・ヘルパーなど

参加募集数：60名（定員になり次第締め切らせていただきます）

参加費：500円 ★当日受付支払い

申し込み方法：申し込み用QRコードより、在宅褥瘡セミナー大阪府にフォームにアクセスし、
必要事項を記入の上、エントリーしてください。

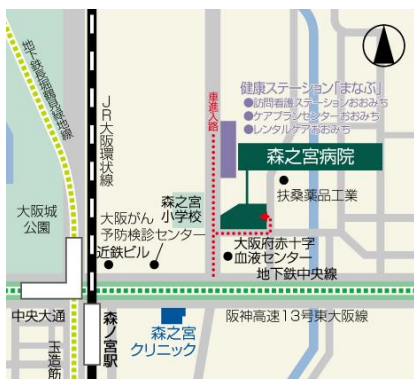


申し込み用QRコード

申し込み締切日：令和7年1月10日（金）

<注意事項>

- ※ 昼食はございません
- ※ お電話での申し込みはできません
- ※ 駐車場のご用意はございません



会場

社会医療法人大道会 森之宮病院
〒536-0025 大阪市城東区森ノ宮2-1-88

アクセス

- ・JR環状線 森ノ宮駅下車 徒歩 7分
- ・大阪メトロ中央線・長堀鶴見緑地線 森ノ宮駅下車
（4番出口） 徒歩 7分

問い合わせ先

社会医療法人大道会 森之宮病院 看護部
正寿 佐和子（しょうじゅ さわこ）

FAX：06-6969-3336 E-mail：shozyu@omichikai.or.jp

日本褥瘡学会資格制度における在宅褥瘡セミナー取り扱いについて

※在宅褥瘡セミナーは2017年度から、在宅褥瘡管理者養成セミナー（6時間セミナー）と、通常の在宅褥瘡セミナーの2種類で運用しています。

「在宅褥瘡管理者」を取得希望の方は、日本褥瘡学会ホームページより

【在宅褥瘡管理者養成セミナーeラーニング】を受講してください。

※本セミナーを含む、通常の在宅褥瘡セミナー受講では「在宅褥瘡管理者」の資格申請要件にはなりませんのでご注意ください。

『日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師』資格取得をお考えの方へ

セミナー全プログラムを受けられた方に、

『日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師』資格修得に必要な「参加証※」をお渡しします。（※在宅褥瘡セミナー参加証。詳細は下の表を参照。）

★事前申込者ご本人以外の方、遅刻者、早退者の方には、お渡しできませんので予めご了承ください。

セミナー名称	内容	セミナー受講で申請できる資格	申請時に必要なもの
在宅褥瘡セミナー	3時間以上 ※内容は各地区の実情に合わせて	■ 日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師 新規取得時に2回受講が必要 更新時業績点数10点	在宅褥瘡セミナー参加証 2回分
在宅褥瘡管理者養成セミナー	6時間 ※内容は固定（厚労省主導）	■ 1 在宅褥瘡管理者：取得時に1回受講が必要 ■ 2 日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師：新規取得時に1回受講が必要 更新時にも使用できる	在宅褥瘡管理者養成セミナー受講証

★日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう

日本褥瘡学会では、褥瘡に関する予防、医療の進歩を促し褥瘡医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的として、認定制度を設けております。認定資格の一つに日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師（以下在宅褥瘡予防・管理師と略記）があります。これは在宅療養における褥瘡の予防、治療の啓発、向上をはかるために別に定める日本褥瘡学会認定師（以下認定師と略す）と連携を保ちながら、在宅における褥瘡の予防、治療の向上をはかることを役割としています。

申請資格は、

1. 看護師、医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士の免許を有し、免許証取得後4年以上を経過していること
 2. 資格申請時に日本褥瘡学会正会員であること
 3. 2年以上在宅療養に従事し、褥瘡の予防および医療に関与していること
 4. 在宅褥瘡セミナー参加証2枚（うち1枚は在宅褥瘡eラーニング受講証明書でも可）あるいは在宅褥瘡管理者養成セミナーeラーニング受講証明書1枚を提出すること
- などが主な要件となります。詳しくは日本褥瘡学会HPをご覧ください。